

# 予算執行状況

詳しくは口財政課

財政状況の公表に関する条例に基づき、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの予算執行状況と、3月末現在の累計をお知らせします。  
 会計年度は3月31日で終わりますが、5月31日までは出納整理期間として収入、支出がありますので、平成25年度決算とは異なります。平成25年度の決算については、12月号でお知らせします。



▶総合福祉センター耐震改修事業



▲川田谷小給食室整備事業

**平**成25年度一般会計は、予算現額222億5,611万9千円に對して、収入済額は、203億6,817万6千円(収入率90.3%)です。  
 収入済額の多いものとして、市税、国庫支出金、市債、地方交付税があげられます。支出済額は、196億978万7千円(執行率86.9%)で、民生費、総務費、土木費が多くなっています。  
 また、国民健康保険、公共下水道事業など四つの特別会計の予算現額合計は、150億5,617万1千円ですが、収入済額は、138億6,014万2千円(収入率92.1%)、支出済額は、133億8,108万3千円(執行率92.2%)となっています。



▲電気自動車購入事業

## 一般会計予算執行状況

平成26年3月31日現在 注)千円未満は四捨五入しています。

### ◎歳入

区分	予算現額 (千円)	上半期 収入済額 (千円)	下半期 収入済額 (千円)	累計 収入済額 (千円)	収入率 (%)
市 税	9,880,340	3,917,287	5,805,550	9,722,837	98.4
国庫支出金	3,551,891	1,235,439	1,876,086	3,111,525	87.6
市 債	3,196,992	0	1,991,692	1,991,692	62.3
地方交付税	1,831,673	1,272,278	634,944	1,907,222	104.1
繰入金	690,026	0	370,846	370,846	53.7
県支出金	1,138,174	225,011	720,428	945,439	83.1
地方消費税交付金	590,000	351,886	254,855	606,741	102.8
その他	1,682,023	928,739	783,135	1,711,874	101.8
合 計	22,561,119	7,930,640	12,437,536	20,368,176	90.3

### ◎歳出

区分	予算現額 (千円)	上半期 支出済額 (千円)	下半期 支出済額 (千円)	累計 支出済額 (千円)	執行率 (%)
民生費	8,485,141	2,900,254	4,757,638	7,657,892	90.3
土木費	2,654,542	502,371	1,816,199	2,318,570	87.3
総務費	3,358,199	1,219,475	1,724,404	2,943,879	87.7
公債費	2,081,881	1,033,640	1,045,483	2,079,123	99.9
教育費	2,863,496	763,843	1,010,639	1,774,482	62.0
衛生費	1,597,012	574,990	795,668	1,370,658	85.8
その他	1,520,848	764,770	700,413	1,465,183	96.3
合 計	22,561,119	7,759,343	11,850,444	19,609,787	86.9

## 特別会計予算執行状況

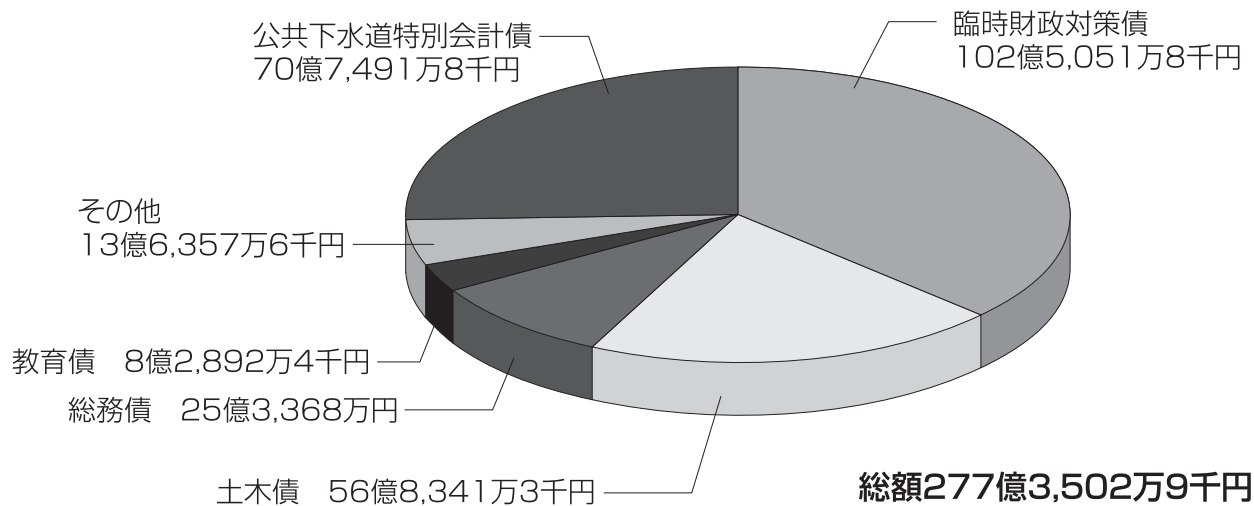
平成26年3月31日現在 注)千円未満は四捨五入しています。

会計名	歳入予算現額		上半期収入済額		下半期収入済額		累計収入済額		収入率(%)	
	歳出予算現額	上半期支出済額	下半期支出済額	累計支出済額	執行率(%)					
国民健康保険特別会計	8,329,599	3,402,740	4,213,444	7,616,184	91.4					
	8,329,599	3,773,736	4,118,340	7,892,076	94.7					
公共下水道事業特別会計	1,844,182	338,400	1,178,955	1,517,355	82.3					
	1,844,182	673,379	970,177	1,643,556	89.1					
介護保険特別会計	4,131,065	1,626,560	2,361,252	3,987,812	96.5					
	4,131,065	1,674,860	1,960,544	3,635,404	88.0					
後期高齢者医療特別会計	751,325	249,138	489,653	738,791	98.3					
	751,325	240,254	469,793	710,047	94.5					
合 計	15,056,171	5,616,838	8,243,304	13,860,142	92.1					
	15,056,171	6,362,229	7,518,854	13,881,083	92.2					



## 地方債(未償還元金)現在高

平成26年3月31日現在 注)千円未満は四捨五入しています。



警告！

# 振り込め詐欺予兆電話 大発生中！！

現在、上尾警察署管内で振り込め詐欺の予兆電話が多発しています！！

あなたの財産が狙われています！！

振り込め詐欺撃退チェックシートを活用して、自分の身を守りましょう！！

**確認・相談する前に、現金を振り込まない！渡さない！**



## 振り込め詐欺撃退チェックシート



こんな電話がかかってきたら要注意！

	携帯電話の番号が変わった。他人の携帯電話を借りている。
	かぜをひいた。ノドが変だ。病院で治療中だ。
	会社のお金を使い込んだ。会社をクビになるかもしれない。
	交際相手を妊娠させた。示談金が必要だ。
	株やFXの投資で失敗した。信販会社に借金がある。
	電車やバスの中に小切手や現金が入ったカバンを忘れた。
	税務署の書類を書き間違えた。脱税と疑われている。
	お金をすぐに振り込んでくれ。
	お金を代わりの者（会社の上司など）が取りに行く。
	あなたの口座情報が漏れています。カードを預かります。

怪しいと思ったら上尾警察署 ☎773-0110 または110番！



# 市役所仮設庁舎の建設が始まります

詳しくは☎新庁舎建設推進課

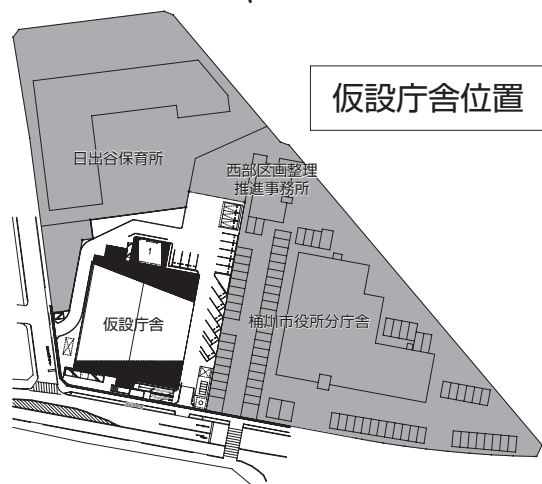
現在の市役所庁舎は、昭和34年に建設され55年が経過し、老朽化により耐震性にも問題があり、大地震時には倒壊の恐れがあります。また、狭隘な階段、通路、エレベーターの未設置、さらには、市役所機能（都市整備部・教育委員会）の分散化などにより高齢者や障害者をはじめ市民の皆さんには、大変ご不便をおかけしております。

新庁舎建設につきましては、現在の本庁舎位置に建設することが決定されており、新庁舎建設中は、市役所機能（教育委員会含む）を移転し業務を行うこととなります。

現在の市役所につきましては、本年12月26日（金）までとし、平成27年1月5日（月）から上日出谷地内の分庁舎協の仮設庁舎にて業務を開始いたします。また、現本庁舎および教育委員会機能の集約化を行い、執務室を配置し、来庁者の利便性向上に努めます。

仮設庁舎への移転のため、本年12月27日（土）から平成27年1月4日（日）までの間は、戸籍届出を除き市役所業務はお休みとなります。

なお、仮設庁舎建設は、本年7月頃より着工予定となっており、建設中におきましては、仮囲いなどの周辺環境への対策を行ってまいります。



## 舎人スポーツ・パークにフットサルコートができました!!

詳しくは☎スポーツ振興課または施設管理公社（指定管理者）☎787-5111

**施設の概要**▶ フットサルコート（砂地）2面 ※トイレ・シャワー・自動販売機・駐車場完備

**利用時間**▶ 5月1日～8月31日⇒午前7時～午後7時

その他の期間⇒午前8時～午後5時

**利用料金**▶ フットサルコート 1面 1時間 500円

**利用登録**▶ 事前に桶川市体育施設利用登録が必要になります。

※すでに市内体育施設の利用登録が済んでいる人を除く

舎人スポーツ・パークおよびサン・アリーナで受付けます。

**予約および利用料金納入**▶ 利用日の3か月前から予約可能。直接または電話（728-7510）で舎人スポーツ・パークへ。

利用料金は、利用日の当日に舎人スポーツ・パークにてお支払いください。

**受付開始**▶ 7月1日（火）午前7時から

**その他**▶ グラウンドの利用中であっても、雨天などにより利用が中止となる場合があります。フットサルボールならびにフットサルシューズでご利用ください。

## サン・アリーナの改修工事が始まります！

**工事期間（予定）**▶ 7月1日（火）～平成27年2月28日（土） ※改修工事中も施設を利用できるよう、部分的に開館し改修工事を実施しますが、全館閉館となる期間があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは☎スポーツ振興課または施設管理公社（指定管理者）☎787-5111

# オケちゃん健康体操(仮称)の曲を募集します♪

詳しくは☐健康増進課

市民の皆さんがいつまでも元気でいられるよう、ラジオ体操のように家庭や地域でできる体操を創作しました。この体操の動きに合わせた曲を募集します。

**募集内容**▶体操の動きに合わせた曲(3分程度)※体操の動きは、ホームページをご覧ください。

※作品は自作・未発表のもので、他者の知的所有権、知的財産権を侵害しないものに限りま

**応募資格**▶市内在住・在勤の人

**応募方法**▶①楽譜とカセットテープまたはCDなどに、曲を録音したものを健康増進課(保健センター内)に郵送(〒363-0024 鴨川1-4-1)または持参してください。

②楽譜の裏面に「住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号」を明記してください。

③小中学生は、保護者の同意を得た上で応募してください。

**応募期間**▶7月7日(月)~31日(木)〈必着〉\*持参の場合は平日の午前8時30分~午後5時15分

**選考結果**▶結果は8月末までに通知します。また、採用作品は11月3日の市民まつりおよびホームページで発表します。

**謝礼など**▶①採用された人には謝礼5万円を進呈し、小中学生の場合は、謝礼金相当額の図書カードを進呈します。

②応募者には記念品を差し上げます。

(応募数に関わらず、一人につき1つです。ただし、採用された人は除きます。)

**その他**▶①一人で複数の作品を応募できますが、応募作品は返却しません。

②採用された作品の著作権、その他一切の権利は、桶川市に帰属します。

③採用作品は編曲する場合があります。

④採用された人には、体操曲のCD製作にご協力をお願いする場合があります。



市の刊行物やホームページなどが、市民の皆さんにとって、より身近に感じられるものとなるよう、掲載する写真を募集します。

市の刊行物など掲載する  
写真を募集します!!

詳しくは☐秘書広報課

募集する写真

①市内の風景・イベント・行事・観光の写真②人が何かを楽しんだり、頑張っている姿など、希望や元気をもらえる写真③歴史や文化、暮らしの移り変わりを感じる写真

**応募規定** ①市内で撮影し、自作かつ未発表のもの②合成写真、組み写真、画像加工したものは不可③被写体が人物であり、その人物が明らかに特定できる場合は、本人の承諾を得ていること(被写体が未成年者の場合、保護者の承諾を得ていること)④被写体の著作権、肖像権の侵害に起因するようなトラブル・苦情などに対しては、撮影者で対応すること

**応募方法** 7月31日(木)までに住所・氏名・電話番号・年齢・撮影場所および撮影日・写真の説明(何を撮ったものか)を明記し、現像写真または写真データを郵送(〒363-8801 泉1-3-28)・メール(hisho@city.okagawa.lg.jp)または直接、秘書広報課へ

**掲載の判断** ①掲載については、適宜秘書広報課および刊行物の発行担当課で選考します。②応募多数の場合、または写真内容によっては、掲載できないこともあります。③掲載する場合は、内容確認のため連絡します。

**注意事項** ①他の作品との組み合わせやトリミングなど、加工して掲載する場合があります。②印刷の都合によりモノクロで掲載したり、色味が異なる場合があります。③掲載に際しての謝礼などはありません。④応募にかかる費用は応募者の負担とします。⑤応募作品は返却しません。

